

指令庄総建総第307号

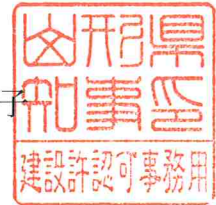
般・特新規

ディスポテック株式会社
代表取締役 武田 一則

令和6年7月3日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和6年7月26日

山形県知事 吉村 美栄子



記

- 1 許可番号 山形県知事許可（特－6）第701492号
- 2 許可の有効期間 令和6年7月26日から令和11年7月25日まで
- 3 建設業の種類 土木工事業
建築工事業
とび・土工工事業
舗装工事業
解体工事業
- 4 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和11年6月25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)